



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

保健衛生のお知らせ

3月中旬～4月初旬に、「保健衛生のお知らせ」を全世帯へ配布します。

同冊子には、成人検診、予防接種、母子事業、健康づくり、衛生事業など市の保健衛生事業に関する情報を掲載していますので、大切に保管してください。

なお、次の場所でも配布しますので、紛失の際などにご利用ください。

○配布場所 市役所2階健康づくり課・1階市民情報コーナー、各出張所、市民健康センター

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 FAX046(255)3550

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

BCG接種

委託医療機関で実施します。対象者には個別通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳などを持参し、接種してください。なお、令和2年6月1日以降に生まれた方には4カ月児健康診査の通知に案内を同封または個別通知します。



ぴよぴよ・チェリー教室

とき＝3月24日(水)午前10時～11時 ところ＝市民健康センター 内容＝子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と語り合う 対象＝2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳ぐらゐまで)とその家族 持ち物＝母子健康手帳、バスタオル1枚、おもちゃ、おむつやミルクなど 申込方法＝3月23日(火)までに電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

元気シニアのボクシングエクササイズ

○とき 4月15日(木)▽午前コース＝午前10時～11時30分▽午後コース＝午後2時～3時30分

※午前コース、午後コースの内容は同じです。

○ところ サニープレイス座間3階多目的室

○内容 高齢者向けにアレンジしたボクシングエクササイズのプログラムを音楽に合わせて行う

○対象 おおむね65歳以上の市内在住者

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 飲み物、タオル、筆記用具

○申込方法 4月9日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課
☎046(252)7084 FAX046(252)8238

犬・猫の飼育についてのお願い

犬の散歩の仕方や糞尿の放置、野良猫への無責任な餌付けなどさまざまな苦情が増えています。多くの事例は一部の飼い主のモラルの欠如や無責任さが原因です。

近隣の方の中には動物が苦手な方や糞尿などの被害に迷惑している方もいます。周囲の方に迷惑が掛からないよう飼育マナーやルールを守り、人と動物が共生できる環境づくりに配慮しましょう。

担当 健康づくり課
☎046(252)8236 FAX046(255)3550

令和3年度固定資産の評価替え

固定資産税は、固定資産(土地、家屋、償却資産)の所有者がその価格(評価額)を基に算定した税額を納める税金です。

固定資産のうち、土地と家屋は、地価や物価の変動に合わせて、評価額を3年ごとに見直しており、令和3年度は評価替えの年度です。

5月上旬に発送予定の納税通知書をご確認ください。

土地の評価替え

土地(宅地)の評価替えは、国が定める地価公示価格の7割を目途として、評価額の基礎となる路線価などを見直し、評価の均衡化と適正化を図りました。

家屋の評価替え

在来分家屋(評価済家屋)の評価替えは、対象家屋と同一のものを新築する場合の建築費(再建築価格)を算出し、家屋の経過年数に応じた減点補正などを行い、評価額を算出する再建築価格方式で行います。再建築価格は、前回(平成30年度)の再建築価格に建築物価の変動割合を乗じて算出します。計算の結果、評価額が令和2年度の評価額を上回る場合には、原則、令和2年度の評価額に据え置きます。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8043(土地) ☎046(252)8047(家屋) FAX046(255)3550

環境法令の届け出をお忘れなく

市内で騒音や振動などの公害を発生させる恐れがある特定施設を設置する場合や特定建設作業を行う場合は事前に届け出が必要です。詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 環境政策課
☎046(252)8214 FAX046(257)7743

希望者への「広報ざま」の戸別配布

市では、広報ざまの戸別配布を行っています。
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

◆新規のお申し込み

申込専用電話(市政戦略課) ☎046(252)8684へお電話ください。

◆届かない場合

(株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)へお問い合わせください。

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 FAX046(255)5090

